

令和4年7月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和4年7月21日(木) 午前8時59分
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲課長 谷崎課長 梅木主任指導主事
永石学校教育課長補佐 吉村学校教育課長補佐
喜多指導主事 川畑教育総務係長 今福学校教育係長
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校づくり係長
山口学校給食係長 下平指導主事 江島主査 前田主査
- 4 前回議事録の承認
6月定例教育委員会の会議録 【一部文言修正の後承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に附した議案
附議第36号 準要保護の認定について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 附議第36号議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 8:59

吉村課長補佐

2 前回議事録の承認 8:59

6月定例教育委員会の会議録を資料により説明

文言訂正1カ所、文字挿入1カ所

委員全員承認

3 教育長の報告 9:01

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

7/4 北明少年野球チーム表敬訪問

九州大会へ出場の報告。また、本日須古小学校の山崎君が陸上の日新カップで優勝されたということで表敬訪問をされる。(80mハードル、高跳びの2種複合)

7/5 小・中学校臨時休校<台風4号>

臨時校長会<Web>

新型コロナウイルス感染症対策への対応の件について。

7/13 町議会臨時会

白石中学校増築工事。

(連絡・確認事項)

資料により概要の報告。

・夜間中学の県立での設置について

佐賀県市町教育長連合会より夜間中学の県立での設置の要望書を提出。

夜間中学の対象は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校などの事情がある方、外国籍の方等。

・働き方改革のよくある誤解(教育実践ライブラリより)

・いじめ調査等の「組織的対応」(内外教育より)

・令和5年度佐賀県市町立小・中・義務教育学校 管理職採用及び昇任候補者選考審査について

変更点について説明。

4 連絡事項 9:16~

(1) 7月補正予算の報告について

池田係長:資料により詳細説明。

新給食センター建設事業費の増額補正。工事資材高騰等による増額。

山口係長：資料により詳細説明。

給食材料費（町内小・中学校）の増額補正。給食材料費の高騰による増額。県立小中学校、私立中学校へ通う子ども達の補助の分も計上。

（全委員承諾）

（２）問題行動月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

不登校について、小学校増減なし改善２名。中学校増減なし改善２名。６月、７月にかけて各校でいじめのアンケートの実施中。

一ノ瀬委員：コンフォートスペースあいについて、新設中学校が開校された場合移転を考えていらっしゃるのか。

出雲課長：今のところ考えていない。

喜多指導主事：昨日意見交換を行い、その際も話は出たが、ネックになるのは今の位置では距離的な問題があるということ。ただ、新しい学校に現在のような環境を整えることが果たしてできるかというところで難しいということ。子どもさんも色々な段階のお子さんがいて、あるお子さんにとっては、あまりにも学校が近すぎるなども問題になるのでは等の話を行い、しばらくは現状維持で今の場所だという話を行った。

川崎委員：利用者の交通手段は。

喜多指導主事：各家庭からの送迎。

堤 委員：不登校の原因はそれぞれだと思うが、先日障害者スポーツの件で話を聞きたいということで、学園の校長先生と話をした。その学園にはLGBTのお子さんもあり、ある外部団体からスポーツ普及のために訪れられて、その時に一般的な感覚で、男子の方、女子の方と何気ない声かけをされ、LGBTのお子さんがそのことに対してものすごく違和感を覚えてどうしていいか分からない状態であったようである。その辺の配慮が、外部の団体、普通の公立学校だとなかなかできていなく、そこに居辛さを感じて不登校につながっている子も一定数いるのではないかと思った。その辺りの認識について考えていかないといけないと思った。

喜多指導主事：LGBTに限らず、こだわりを持っているお子さんはいるので、その辺りはあるのではと思っている。

（全委員承諾）

（３）学校における食物アレルギー対応について

山口係長：資料により詳細説明。

「学校における食物アレルギー対応指針」、「学校における食物アレルギーに係る緊急時対応のための消防機関との連携の手引き」、「Jカード」、「Qカード」について説明。

堤 委員：確認だが、Qカードについては、エピペンを持っているお子さんは事前に消防署に出してもいいということか。

山口係長：それに関しては、消防署の方も必要に応じてということであるため、出してもいいということです。

川崎委員：出すのは、Jカードということか。

山口係長：Jカードを各小中学校で出されるということになる。昨年の実績として消防署に確認したが、出されていない学校もあるということである。

川崎委員：現在、エピペンを持っているお子さんの数を確認しても大丈夫か。

山口係長：エピペンを持っているお子さんの数は把握していない。各学校には給食担当の先生もおられ、5月にこのJカード、Qカードの話もしているため、各小中学校そのような対応で動かれていると思う。

一ノ瀬委員：給食の時間によくそのクラスに入る担任や支援員は、児童生徒のアレルギーについて分かっておられるが、その方々がない時に他の先生が入られる場合に共通理解が出来てなくアレルギー反応が起きたということも知っている。やはり共通理解が一番大事だと思う。

(全委員承諾)

(4) コウノトリの営巣状況報告

谷崎課長：資料により詳細説明。

前回の教育委員会でコウノトリの営巣活動について、6月23日に雛が3羽確認されたというところまでは報告していた。実はそれ以降6月27日に雛が3羽ともに姿が見えなくなったため、繁殖が失敗したことを確認している。現在は、親鳥のモニタリングの継続をしている。また、6月の定例教育委員会で話をしていた補正予算については、関連予算全て取下げている。

(全委員承諾)

(5) 新設中学校工事の進捗について

池田係長：資料により詳細説明。

技術室棟ほか解体工事は工事を終え、現場の片づけ程度となっている。仮設校舎建設・解体工事については、7月14日に仮設校舎の

建築確認を終え引っ越しができる状況となっている。校舎・体育館改修工事は、本日から着工している。校舎増築工事については、契約を終え令和5年3月17日までの工期としている。

堤 委員：体育館の改修は具体的に何をされるのか。

池田係長：体育館については、床の研磨等となっている。

出雲課長：体育館の外壁工事、多目的トイレの改修を予定している。

堤 委員：多目的トイレは、元々あったのか。

永石課長補佐：なかったため新たに設ける。また、アリーナの照明も改修する。

堤 委員：多目的トイレのスペースとしては。

永石課長補佐：更衣室があった部分を一部取り壊して、新たに設置する。

(全委員承諾)

(6) 新設中学校の制服・校章について

本山係長：資料により詳細説明。

7月19日に新しい学校づくり準備委員会を開催し、制服、校章について決定した。制服については、1,832名の方のアンケート結果を基に検討し、示していたプランBに決定した。校章については、小中学生848名のアンケートの回答をもらった。当初からアンケートの多かったものに決定するということではなく、アンケート結果を基に準備委員会で協議をして決めるとしていた。結果としては、アンケートで一番多かったものとはならなかった。事務局としては、アンケート結果の一番多かったものを提案したが、そのデザインが現在の白石中学校のデザインに少し似ているという意見や、もっと斬新なデザインにという意見等があり協議の結果、資料に示しているデザインに決定した。

堤 委員：制服については、今の何年生から着用するのか。

本山係長：現在の6年生が来年それぞれの中学に入学するときから着用する。

川崎委員：今の制服との値段の差異はどのくらい出るのか。

本山係長：今回の制服を作る際に各業者に4万円を基準に提案をいただいた。最終的な金額は正式には決定していないため4万を少し超えるかもしれない。現在の制服について3中学校違うが、男子の制服については、既に4万円を超えている学校もある。女子の制服については、4万未満が多くなっている。そういうところで、女子については若干高くなり、男子については若干安くなるといったところとなっている。他市町でも制服の変更ということはあっているが、比較して高いということはない。

川崎委員：現在金額として入っているのは、制服上下及びシャツ、リボンの4

点での金額ということで、靴、靴下等は入らずということか。

本山係長：入らずの価格である。

川崎委員：比較している条件も同じで、指定靴、靴下など入っていない条件で比較しているということか。

本山係長：同じ条件である。

堤 委員：靴等の話があったが、その辺りは校則等を準備委員会の中で決定されていくのか。

本山係長：準備委員会の中で決定していくことになるが、学校運営部会として、先生、生徒、保護者の意見を聞きながら今後決定していく。

堤 委員：校則全体的なところで、それぞれ違うためその辺りの話合いもあるのか。

下平指導主事：学校運営部会の中に生徒指導部会として、各校の生徒指導担当者、福富中学校の校長を部会長として立ち上げている。それと昨年からは校則見直しの動きが始まっており、是非、生徒と保護者を交えた対話が必要であるということで、生徒参画部会という更に小さい部会と今後、連携しながら進めていく。また、メーカーからの提案で、現在色々な学校で制服の変更があっており、その中で校則というより、着こなし、マナーのあり方について説明に出向くということになっており、ルールだから決まりだからではなく、着こなしのあり方を示していただき、子ども達に学ぶ場を与えていくこととしている。

(全委員承諾)

(7) 8月行事予定表

川畑係長：資料により詳細説明。

今年度は、8月9日から16日までを学校完全休業日としている。

(全委員承諾)

(一時休憩)

5 附議事項の協議 10:15～

附議第36号

準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。(継続審査1件)

厳正なる審査の結果1件認定。

委員全員承認（附議第36号）

6 閉会 10:29

出雲課長